

新庁舎建設を考える07



今回は、第4回新庁舎建設検討委員会の会議要旨と市民ワークショップについてお知らせします。

第4回 検討委員会 会議要旨
期日：令和3年9月7日

まちづくりや地域防災の新しい拠点としての庁舎

総合計画など上位計画との整合性を図りながら、基幹産業の振興を含めたまちづくり、地域の防災、ICT化による行政運営の効率化を進めるための南九州市の新しい拠点として新庁舎の整備を進めていくことを確認しました。

支所の機能と役割を整理

サービス低下を防ぐ方策を

新庁舎へ本課を集約（本庁方式へ移行）することにより、頤娃・川辺庁舎には支所の業務を行う部署が残ります。

【支所の主な業務】

- 住民票や税証明書の発行など
- 国民健康保険や国民年金などの届け出し
- 児童、高齢者、障害者などに関する届け出
- 防犯・防災に関する業務
- 自治会などに関する業務
- 農業、農地、畜産、林業に関する業務
- 農道・林道などの維持管理に関する業務
- 商工、観光、水産に関する業務
- 水道、市営住宅に関する業務
- 道路、河川、橋梁の維持管理・補修などに係る業務
- 災害復旧、愛護作業に関する業務

○教育委員会に関する業務

支所においては、市民生活に直結する窓口サービスなど全て受けられます。また、相談・要望・現地立ち会いなどにも対応します。

委員から、専門的な相談においても市民が本庁に行くことなく支所において対応できるシステムを作る必要があるとの意見が出されました。

新庁舎に備えるべき機能

災害時の基本性能、休日でも利用できる庁舎、低層庁舎など他自治体の事例を参考に、本市の新庁舎に備えるべき機能としてどのようなものが必要か検討を行いました。

事例を踏まえつつ、さまざまな制約や限られた予算の中で建設することを前提とし、景勝地としての魅力を生かした良い建物を作っていくことを確認しました。



会議の資料や会議録は
こちらからご覧になれます。
<http://www.city.minamikyushu.lg.jp/chousya/kentouininkai.html>

「南九州市のこれからを語り合おう」市民ワークショップを開催

新庁舎建設をきっかけに市全体や各地域がどうなるか、どんな庁舎ができてくるとよいかについて語り合う市民ワークショップを全3回開催しました。

まちづくりでは「子育て支援策の充実」、「通学道路の整備」、庁舎では「通路が広く、段差のない高齢者や障害者にやさしい庁舎」、「南九州市のシンボルかつ観光名所となるような庁舎」など多くの意見が出されました。

ワークショップで出された意見は、ワークショップニュースとしてまとめ、市ホームページに公開します。



▲第1回市民ワークショップの様子
(令和3年10月3日 知覧文化会館)

【問】知 新庁舎建設推進課